

平成 29 年度 施政及び予算編成方針

～伊賀市再生への土台にしっかりとした柱を建て
より住みやすい安全安心の自立したまちづくりに邁進します～

2月13日、平成29年第1回伊賀市市議会定例会の開会にあたり、岡本市長が施政及び予算編成方針を述べました。その主な内容は次のとおりです。

伊賀市の財政状況と 予算編成方針



平成29年度の予算は「ムダのない財政運営を基本として、来たい・住みたい・住み続けたい伊賀づくり」をテーマとし、「誇れる伊賀市」を選ばれる伊賀市」を目標としています。

また、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活気ある社会を維持していくための「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第2次伊賀市総合計画再生計画」に軸足を置いた予算編成を行いました。

平成29年度から整備を行う汚泥再生処理センター整備事業、新庁舎建設整備事業、伊賀鉄道の新駅整備事業や公有民営化に伴う事業、子育て支援の取り組みとして、未就学児の医療費の窓口無料化に向けたシステム改修事業など、持続可能なまちづくりに取り組みます。

医療・地域福祉連携 プロジェクト

上野総合市民病院

▼許可病床281床に対して70%以上の稼働率を確保するための診療体制を整えています。この稼働率をさらに高めるには、地域連携が必要不可欠であり、平成28年10月に認可された地域医療支援病院としての機能を高め、地域の開業医との連携強化を進めているところです。また、診療体制をより充実させるために、引き続き医師などの確保に努めます。救急体制については、他病院との連携

地域医療

▼公立病院としての役割をしっかりと見据えた改革プランを作成し、他病院との連携を図りながら、市民に安心した医療を提供します。

▼「地域包括ケアシステム」の構築に向け、自助・互助・共助のしくみづくりによる地域での助け合い、支え合い活動を中心に、医療や福祉などの専門機関が連携して、福祉総合相談体制の強化を図り、必要なときに必要なサポートが提供できる体制づくりに取り組んでいきます。

観光・農林業連携 プロジェクト

観光誘客

▼「忍者市」宣言を行うことにより、「忍者」を生かした観光誘客やまちづくりを一層進めます。



▼着地型観光事業を市の中核的観光事業として推進していくため、「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら」を引き続き開催します。

農業振興

▼伊賀の食材の販路開拓や生産意欲の向上・観光振興を図るために、平成29年度も食材フェアなどを開催します。

▼昨年9月までに「人・農地プラン」が策定された地域のうち13地域（11プラン）で、67haが担い手農家へ集約されました。引き続き、プランを作成いただくよう推進するとともに、移住も含めた新規就農者の確保や担い手への農地集積・集約化を各

関連機関・団体などの協働により推進します。

森林・林業

▼未利用間伐材を木質バイオマスとして利用することに対する補助事業や、まちなかに森のやすらぎを感じられる空間作りを支援する事業を推進します。また、間伐などの促進による森林の多面的機能の増進や地域ぐるみの里山林の保全活動に対する支援を継続します。

【各分野】

健康・福祉

子育て支援

▼「伊賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき取り組みを推進するとともに、子育て支援基金を活用し、子どもを安心して産み、育てることができるよう、子どもを取り巻く貧困対策を含めた、「出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援」に取り組みます。

▼緊急で医療機関を受診することが多い0歳から就学前の子どもを対象に医療機関の窓口での支払いを無料化することで、安心して医療を受けられる体制がとれるようさまざまな課題を整理しつつ取り組みます。

保育所の整備

▼私立府中保育園の施設整備を平成29年度中の完成をめざして継続して支援し、公立佐那具保育所との統合に向けて準備を進めます。



高齢者福祉

▼市の計画に基づき施設の充実を図るため、平成29年度末の完成をめざして、特別養護老人ホーム（定員80人）の整備を予定しています。

▼認知症は早期に発見し、適切な対応を開始することで、症状の進行を遅らせることができます。このことから、認知症について正しく理解し、支援することのできる人を増やす取り組みとして、認知症サポーター養成講座の開催を引き続き進めるとともに、認知症初期集中支援チームでの早期支援を進めます。併せて、GPS機能を使用した徘徊高齢者検索性システムの活用促進をさらに図ります。

生活困窮者支援

▼経済的な支援を必要とする人への相談や援助はもとより、就労支援などを行います。ひきこもりや多重債務などの表面化しにくい事案に対して

も、庁内での情報連携を強めながら、民生委員やライフライン関連事業者などへの協力依頼を継続し、早期の相談実施につながる環境を整えたいと考えます。

健康づくり

▼健康づくり推進委員（健康の駅長の制度廃止により、今後は、住民自治協議会などが中心となつて、地域の特徴やニーズにあつた健康づくり活動が実施できるよう、地区担当保健師が情報提供や支援を行います。平成28年度から実施している健康マイレージ事業や健康測定会などの事業をさらに充実させます。

生活・環境

消防・救急

▼安全・安心のまちづくりのため、消防水利の整備や、救急救命士の充実、地域防災力の向上に向けた消防団員の確保など、消防力の充実強化を図ります。

交通安全対策

▼交通安全の啓発を推進し、交通ルールの一層の遵守と交通マナーの普及・向上を図ります。また、高齢者の交通安全意識向上のため、出前講座を通じて呼びかけるなど高齢者の事故の防止に努めます。

消費者被害防止対策

▼商品やサービスなど消費生活全般に関する問い合わせに対し、助言やあっせんを行うほか、地域・団体などに対して出前講座を実施するなど消費者被害防止に努めます。

伊賀市浄化センター

▼現施設の老朽化に伴い、新しく整備する(仮称)伊賀市汚泥再生処理センターは、1日の処理量を170kℓとし、現在、伊賀南部浄化センターで処理を行っている青山地区の分も合わせて処理することとします。施設工事は、平成29年度から平成31年度までの3力年で実施する予定です。

治水対策

▼現在工事が進められている新居橋の架替工事が平成29年4月に完成する予定です。河道掘削についても、平成28年度より服部川の三田地内から事業着手しており、平成29年度も引き続き事業が実施されます。

上下水道事業

▼下水道事業については、平成29年4月1日から地方公営企業法の全部適用とあわせて、現在の水道部と建設部下水道課を組織統合し、新たに上下水道部を設置します。これにより、上下水道事業の効率化と経営基盤強化を図るとともに、総合的な水環境行政を推進していきます。

水道事業では、

伊賀市水道広域化促進事業により、引き続き上野市街地や青山地区



などでの老朽管の更新を行い、安定した水道水の供給を図るとともに、企業の要望もあつた佐那具工業団地への給水を平成29年4月1日から開始します。

産業・交流

鳥獣害対策

▼三重県が実施する捕獲研究事業についても、新規地域への大型捕獲檻の移設を行い、対象地域を中心に一層の頭数管理を推進します。

商工業振興

▼上野商工会議所、伊賀市商工会、ゆめテフノ伊賀など関係機関との連携により、経営基盤の強化や安定化を図るとともに、新規創業に向けた起業支援の推進に努めます。

▼伊賀の逸品を集めた「伊賀ブランド」を国内外に積極的に発信し、伊賀市の知名度アップと地場産業の販路拡大に努めます。

労働・雇用対策

▼三重県やハローワーク伊賀など関係

機関との連携を強化し、U・イターンによる若年労働力の確保と受け入れ側の雇用環境の改善など雇用対策を推進します。

▼新たな雇用の創設、人口減少の歯止めにつなげるため、ゆめが丘南東の南部丘陵地エリアに、民間主導による新たな産業用地計画を進めます。

市街地活性化

▼市民の意見を反映した「伊賀市の賑わい創出ブランドデザイン」を実現すべく、現庁舎をリノベーションし、「図書館機能」や「忍者関連施設」「大学の高等教育機関」などを備えた施設として活用することで、大きな経済効果につなげていきます。

生活基盤

土地利用

▼都市計画区域の再編と、自主条例による統一した土地利用管理手法の導入を進めており、先般、都市計画区域の変更・区域区分の見直しについて、法手続きに入ったところです。平成29年度当初から、自主条例の素案について、地域説明会やパブリックコメントを行い、平成30年度から運用できるよう各種手続きを進めることとしています。

幹線道路・生活道路

▼三重県が事業を進めている国道368号の4車線化整備については、山出交差点から名阪国道上野インターチェンジ間の整備が順次進められる予定です。

▼国道422号バイパスについては、最後の橋梁となる大谷地内の5号橋の工事が行われており、平成29年度完成に向けて工事が進められています。

▼市道ゆめが丘摺見線については、社会資本整備総合交付金を活用して整備を進めており、平成29年3月23日に車道の供用を開始しました。また、市道西明寺緑ヶ丘線などの幹線道路についてもコスト削減に努めつつ、整備の進捗を図ります。

伊賀鉄道伊賀線

▼平成29年4月1日から六有民営方式により運営を開始します。市が第3種鉄道事業者として鉄道運営に参画



するための各種諸手続きも進めており、新体制へのスムーズな移行に万全を期したいと考えています。



JR関西本線

▼JR西日本・JR東海に対するこれまでの要望活動を行いつつ、地域から要望のある駅トイレの改修など、市に関わる個別具体的な案件について、JR西日本と手法などの協議を行います。

バス交通

▼市が主体となって運行している廃止代替バスや行政バスなどについて、昨年実施した利用者などへの聴き取り調査の結果を基に、利用実態や利用者のニーズに応じた効率的な運行体系の構築や交通不便地域などで、地域が主体となってバス運行を行う場合の新たな仕組みづくりを図るため、地域住民の皆さんとともに伊賀市地域公共交通活性化再生協議会地域部会の場合などを通じ、検討・協議を始めています。

教育・人権

教育行政

▼総合教育会議の中で新しい教育大綱の策定を進めています。人権の視点をさらに重視するよう見直しを行い、一人ひとりが心豊かで健やかに成長、自立し、共に生きることをめざし、「人権尊重の精神を培う教育」「生きる力を培う教育」など5つの基本方針を今後も継続し、教育行政を推進します。

学校教育

▼「確かな学力の保障」「人権同和教育の推進」「キャリア教育の推進」の3本柱を中心に、取り組みを充実します。

▼体系的な郷土教育の推進に努めます。
▼義務教育段階においても、主権者としての自覚と社会活動や社会形成に参画する意識を高める取り組みについて検討します。

校区再編

▼長田小学校と新居小学校の統合を進めています。今後も、複式学級編成の抱える問題の解消にも配慮し、子どもたちが、集団の中で切磋琢磨しながら学習し、社会性を高めるといふあるべき姿を見据え、より望ましい方向性を定めていきます。

教育施設の整備

▼安全安心で快適な教育環境を提供するため、学校施設の空調整備やトイレの改修工事、統合にかかる新居小学校校舎の改築工事など環境整備に取り組みます。

生涯学習

▼図書館での*レファレンスサービスの充実や図書館活用の情報発信、公民館活動による地域活性化への取り組み、地域の課題解決につながる活動などを引き続き推進していきます。
*レファレンスサービス：図書資料に基づいて調べものの手伝いをする業務

人権施策

▼社会や学校で、人権啓発や教育を進め、人権擁護や差別の解消に関する意識をさらに醸成します。
▼人権啓発地区別懇談会などの啓発活動や人権リーダー育成、住民自治協議会との連携強化など、人権意識の高揚に向けた効果的な取り組みを進めます。

▼「伊賀市人権学習企業等連絡会」で、企業などが相互に連携し人権啓発・研修を行うとともに、地域団体・行政などが協働した取り組みを進めます。
▼性的マイノリティに対する差別や実生活上の困難に対する取り組みとして、パートナーシップ制度の周知を図るとともに、社会の中での理解促

進のための啓発や課題解決のための具体的な取り組みを進めます。

男女共同参画の推進

▼住民自治協議会の意思決定機関である運営委員会などにおける女性の参画率が平成27年度で13.5%に留まっているため、地域活動の方針決定の場において女性が参画できる仕組みづくりをさらに進めます。

▼平成27年度に制定された「女性活躍推進法」の趣旨を踏まえ、昨年7月に、「ハタラクカタ応援宣言」を行いました。豊かで活力ある社会の実現に向け、今後も、女性の活躍や働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスに関する取り組みを企業・団体などへ啓発し、男女共同参画を推進します。

同和施策

▼昨年施行された「部落差別解消推進



法」で「部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題である。」と謳われ、生活実態調査により地域の実情を的確に把握し、生活困窮者の支援をはじめ、収入、就労、福祉、生活、教育などさまざまな生活課題の解決に向けた施策や事業の推進に取り組みます。

文化・地域づくり

多文化共生

▼昨年8月に情報発信や交流の拠点となる「伊賀市多文化共生センター」を設置しました。この施設を拠点としてお互いの文化や社会の理解を深める取り組みを進めるほか、共に安心して暮らし、さらには外国人住民が地域住民の一員として活躍できる多文化共生社会を推進していきます。

芭蕉さんを核とした地域づくり

▼芭蕉翁の功績・顕彰を次世代に継承する取り組みを今後も引き続き進めます。また、「俳句」のユネスコ無形文化遺産への登録推進に向けて、賛同いただける自治体や関連団体、個人を全国的に募るとともに、芭蕉翁の生誕地である伊賀市においても情報発信をしっかりと行い、市民の盛り上がりを図っていきます。

文化財保存整備

▼川東の三重県指定文化財建造物の「春日神社拝殿」は、傾いて倒壊する危険があるため、平成29年度から解体修理作業に着手します。

▼昨年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」の保存継承に向け、支援を行います。

▼秋に第11回全国国分寺サミットを伊賀市で開催し、全国から国分寺のある自治体の首長を招き、史跡の保存や活用方法について意見の交換を行います。

スポーツ振興

▼平成33年に開催される「三重とわか国体」に向け、市の国体準備委員会発起人会を立ち上げ、体育・スポーツ関係者だけではなく、さまざまな団体や企業など、多くの方々に賛同をお願いして、平成29年度当初に伊賀市国体準備委員会を設置します。これに合わせ、平成30年度に開催される全国高等学校総合体育大会についても、大会開催に向け準備を進めていきます。

移住・交流

▼昨年度、「移住コンシエルジュ」を設置し、さまざまな移住相談に対応できる体制を整えました。今後、都市部での移住相談会や伊賀市の魅力を体験できるイベントを開催し、

交流人口や移住者の増加に向けた取り組みを行います。また、地域課題の解決や地域振興の手段として、地域おこし協力隊制度を活用していきます。

空き家対策

▼昨年策定した「伊賀市空き家等対策計画」に基づき、適正に管理されていない空き家で、「特定空き家等」と判定したものに對しては、法律に基づく措置を本格的に行っていきます。今後は、空き家バンクのさらなる充実に努め、空き家を利活用した伊賀市への移住につなげたいと考えています。



計画の推進

「第2次再生計画」

▼第2次伊賀市総合計画については、第1次再生計画の計画期間が、平成28年度で満了することから、第2次再生計画の策定を進めており、今後、総合計画審議会や自治基本条例に基づく各住民自治協議会と地域振興委員会からの答申をふまえ、最終案をとりまとめていきます。

定住自立圏構想

▼昨年10月に京都府笠置町、南山城村

との定住自立圏形成協定締結後、「伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会」を設置し、「定住自立圏共生ビジョン」の策定を進めています。

公共施設最適化計画

▼公共施設の最適化を市の重要課題と位置づけ、第1期実行計画に基づき、公共施設のマネジメントを推進しています。計画3年目となる平成29年度は、伊賀支所・青山支所周辺施設複合化事業の具体的な計画策定や、庁舎移転後のふれあいプラザのあり方の検討などに取り組みます。

庁舎整備

▼今年の3月には造成工事が完了し、現在、庁舎建設工事を進めています。平成30年11月の完成に向けて着実に取り組んでいきます。

平成29年度は、市長就任2期目の初年度となります。これまでの4年間に築いた伊賀市再生への基礎・土台に、しっかりと柱を立て、より住みやすい、安全安心の自立したまちづくりに邁進したいと思います。市民の皆さんと共に勇気と覚悟を持って「誇れる伊賀市」を築いていきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】秘書課

☎ 22・9600 FAX 24・7900